

**■第1条 「会員の定義」**

会員とは「横浜ベイシェラトン グルメバスポート会員規約」（以下「本規約」という）を承認の上、横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ（以下「当ホテル」という）が運営する「横浜ベイシェラトン グルメバスポート」（以下「グルメバスポート」という）に当ホテル所定の「入会申込書」にて入会手続きを行い、当ホテルが承諾した個人（以下「会員」という）とします。

尚、法人会員は除外とします。会員事務局「横浜ベイシェラトン グルメバスポート事務局」（以下「グルメバスポート事務局」という）を横浜市西区北幸 1-3-23 当ホテル内に置き、運営は当ホテルが行います。

**■第2条 「横浜ベイシェラトン グルメバスポートおよびご利用方法」**

1. 当ホテルが発行する会員カードは、横浜ベイシェラトン グルメバスポートです。
2. グルメバスポートは、会員本人1名につき1枚、会員証として発行します。
3. 会員はグルメバスポート裏面の署名欄に自署し、グルメバスポートを管理するものとします。グルメバスポート発行日より自署した会員本人のみ利用できるものとし、他人に譲渡、貸与することはできません。
4. 会員カード発行時、カード手数料¥525（税込）を申し受けます。
5. 会員が当ホテルのレストランにおいてポイントサービスを受ける場合には、会員は会計時グルメバスポートを提示しなければならないものとします。提示無き場合はポイント付与が受けられませんのでご了承ください。

**■第3条 「ポイントサービスの内容」**

1. 当ホテルのポイントサービスは、会員が本規約に基づき発行されたグルメバスポートを利用してレストランにて飲食の利用、商品の購入またはサービス等の役務の提供を受けた場合（以下「サービス利用」という）に、レストランが会員に対してポイントを付与し、獲得したポイント数に応じた特典を提供する制度を言います。
2. 会員は、レストランでのサービス利用の際に現金、ギフト券、クレジットカード、いずれのお支払いでもポイントの付与・還元が受けられます。
3. 会員がレストランでサービス利用を行う場合において、次の各号の要件を満たす利用についてポイントが付与されます。
  - (1) グルメバスポートを利用してポイントサービスの提供を受けられるのは、当ホテルのレストラン&バーラウンジ（カラオケを含む）としますがルームサービスおよびスポーツクラブは対象外となります。
  - (2) ポイント付与の対象となるレストランでのサービス利用の際の支払方法は、現金、ギフト券、および当ホテルが取り扱う全てのクレジットカードとなります。
  - (3) 食事券、金券類、回数券等の販売時にはポイントが付与されますがご利用時にはポイント付与はなされません。
4. ポイント付与の対象とならない館内でのサービス利用は次の通りとします。
  - (1) 宿泊、宴会、婚礼、ルームサービス、スポーツクラブ、売掛け、ホテル利用券・宿泊券の利用。
  - (2) その他、レストランがあらかじめ指定するもの。
5. ポイント付与の内容は、各号の通りとします。
  - (1) 原則としてサービス利用1回当たりのご利用金額の100円未満を切捨てた金額の8%相当がポイントとして付与されます。
  - (2) ポイントの加算は、サービス利用の都度、その場でポイントを付与します。
  - (3) ポイントは100円で8ポイントとし、1,000ポイント毎に1,000円分のレストランご優待券を進呈いたします。
  - (4) ポイントの有効期限は最終利用日より1年後の利用月末まで有効とします。
  - (5) ご優待券は、1,000円分の割引としてご利用いただけます。
  - (6) レストラン優待券は金券ではございません。1,000円以内のご利用の際おつりはございません。
  - (7) ご優待券ご利用の際は、他の割引・特典との併用もできます。
  - (8) ポイントの加減額はシステム障害等により、その場でポイントの加減算が出来ない場合は、システム障害が復旧したときに加減算を行うものとします。

**■第4条 「会員特典」**

- (1) 日本料理「木の花」・中国料理「彩龍」の通常個室料金を50%OFF。
- (2) 駐車場1時間延長無料サービス。
- (3) 4月～3月の1年間の利用額¥500,000以上のお客様はプレミアム会員へ昇格させていただきプレミアム会員特典を受けられます。
- (4) 情報誌「シェラトンシーズン」（シェラトンシーズン改訂版）を無料発送いたします。

**■第5条 「会員属性情報の変更」**

会員は、住所・電話番号等、入会申込書に記入した会員属性情報に変更が生じたときは、グルメバスポート発行店舗もしくはグルメバスポート事務局に連絡するものとします。

**■第6条 「カードの紛失・盗難の届出およびカードの再発行」**

グルメバスポートを盗難・紛失などにより失った場合または、各店舗もしくはグルメバスポート事務局にご連絡の上、お手続きください。身分証明書をご提示いただき、ご本人様確認が済み次第グルメバスポートの再発行を承ります。後日、累積ポイントを新カードに移行いたします。その際、再発行手数料として、¥525（税込）を申し受けます。

**■第7条 「退会及び会員資格の喪失」**

グルメバスポートはカードの発行後、会員より退会の意思表示があった場合、または新たな利用が無いまま1年を経過した時には、ポイントサービスの会員資格を失うものとし、グルメバスポートは無効となる他、累積されたポイントも全て無効となります。但し、更新手続き（¥525/税込）をいただきますと会員としてポイントサービスご利用いただけます。

**■第8条 「個人パスワードの管理」**

会員は横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズのオフィシャルホームページにアクセスいただき、現在までの累積ポイント数をパソコンもしくは携帯電話から閲覧いただけます。その際4ケタのパスワードが必要になりますのでパスワードは入会申込の際、4ケタの数字をお客様自身でお決めいただきます。会員はパスワードを他人に知られぬよう管理するものとします。万が一パスワードをお忘れになられた場合は、横浜ベイシェラトン グルメバスポート事務局までご連絡ください。

**■第9条 「当ホテルの責任の範囲」**

1. 「規約の変更」  
本会員の制定、変更、改廃は当ホテルで定めるものとし、その効力はすべての会員におよぶものとします。また諸般の事情により、特典等を改定させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

**2. 「サービス提供の条件」**

当社は、以下のいずれかの事由の該当する場合、ポイントサービスの一部または全てを停止することがあります。この場合、当ホテルは会員または第三者が被った不利益、損害について理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

- (1) ポイントサービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を行う場合。
- (2) 火災、停電、天災などによりポイントサービスの提供が困難な場合。
- (3) 運用上、技術上当ホテルがポイントサービスの一時中断もしくは停止が必要とした場合、または不測の事態により当ホテルがポイントサービスの提供が困難と判断した場合。

また、ポイントサービスに関して登録、提供される情報が通信状態等により消失または変形したために発生した損害については、当ホテルは一切の責任を負わないものとします。

**3. 「個人情報の取扱い」**

会員は、ポイントサービス並びにこれらの実施のために入会申込書にご記入いただいた会員属性情報等、当ホテルに登録された個人情報については、当ホテルが提供すること内およびサービス提供のために利用されることを承認するものとします。当ホテルは商品案内、サービス提供以外の用途には一切使用いたしません。また、当ホテルは、登録された個人情報について個人識別が可能な状態で第三者に提供しないものとします。ただし、次の各号記載の場合、個人識別が可能な状態で第三者に提供できるものとします。

- (1) 会員へのサービス提供に関して情報の共有が必要と認められる場合。
- (2) 個人情報の守秘義務を締結している当ホテルの業務委託先。
- (3) システムに関する維持管理の目的で守秘義務を締結している業務委託先
- (4) 会員の同意を得た場合。
- (5) 法令に基づき正式な要請を受けた場合。
- (6) その他、会員および当ホテルにとって緊急の必要があると判断された場合。

以上

**お問い合わせ窓口**

会員の累積ポイントは、レストランでのポイント取引伝票にてご確認ください。会員本人がインターネットによって照会する事もできます。また、ポイントサービスについてのお問合せは、横浜ベイシェラトン グルメバスポート事務局で承ります。

お問合せ 〒220-8501 横浜市西区北幸 1-3-23

Tel.045-411-1155（グルメバスポート事務局直通） 時間：9:15～18:00（土・日・祝日を除く）